

## 土地制度と農業に関する問題

- 1 つぎの□内の(ア)～(エ)の各文は、わが国の土地制度の移り変わりについてのべたものです。これらの文を読んで、問1～問5に答えなさい。

(ア) 土地のねだん(地価)を決め、土地の所有者に地価の一定の割合を税金として、現金で納めさせた。

(イ) 豪族のもっていた土地と人民は、すべて朝廷のものとなり、人民は朝廷から耕地をわりあてられ、税を納めることになった。

(ウ) 地主がもっていた農地を国が買いあげ、小作人に安く売りわたされることになった。

(エ) 全国の耕地の面積やよしあしを調べて、実際の耕作者を決め、土地台帳をつくらせた。

- 問1 上の□内の文中の(ア)～(エ)の各文を年代の古い順に並びかえ、その記号を書きなさい。

- 問2 上の□内の文中の~~~~の地価の一定の割合とは、何か。正しい数字をつぎの ~ から一つ選び、その番号を書きなさい。

30%                  10%                  3%                  1%

- 問3 上の□内の(イ)の政策をすすめた人物を、つぎの ~ から二人選び、その番号を書きなさい。

蘇我馬子                  聖徳太子                  中大兄皇子(のちの天智天皇)  
藤原道長                  中臣鎌足(のちの藤原鎌足)

- 問4 上の□内の(ウ)の政策を何とよんでいますか。この政策名を漢字4字で正しく書きなさい。

- 問5 上の□内の(エ)の政策の結果として考えられるものをつぎの ~ から一つ選び、その番号を書きなさい。

天皇を中心とする中央集権国家のしくみの基礎がかたまった。  
農民のほとんどが自作農となり、農業に意欲的に取り組むようになった。  
農民は年貢を納める責任を負わされ、勝手に土地をはなれられなくなった。  
政府は、豊作や凶作きょうさくと関係なく一定の収入が得られるようになり、国家財政の基礎きそがかたまった。

2 次の( )の中に、後の語群の中から適当な語を選んで、記号で答えなさい。ただし( )の中の同じ番号は、同じ語が入ります。

明治政府は、財政を安定させるために、土地の私有をゆるし、土地のねだんをきめて、その( 1 )%を税として、( 2 )で納めさせることにしました。

しかし、この税はこれまでの( 3 )と同じぐらい高く、農民の中には反対して( 4 )をおこしたり、生活にゆきづまって、土地をてばなし( 5 )になる人もでてきました。( 5 )は( 6 )に、<sup>しゅうかく</sup>収穫の半分近くも( 7 )としてはらったので生活は苦しいものでした。

( 8 )の間に、富山県の漁村の主婦たちが( 9 )の安売りをもとめて騒動をおこし、それが全国に広がりました。また、その前後から( 7 )の引き下げを求めて農民運動もさかんに行われるようになりました。

太平洋戦争中は、物が不足したので、( 9 )などの生活に必要なものには( 10 )価格がきめられ、( 11 )制度が行われるようになりました。

第二次世界大戦後、連合国軍の命令で、政府は、( 6 )の持っている一定以上の農地を買いとり、( 5 )に安く売って( 12 )をふやす政策をとりました。これが( 13 )です。

1950年には( 14 )農家は全農家戸数の50%にもなりましたが、その後は減少し、1985年には、農業以外の収入で生活する農家が約( 15 )%を占めるようになりました。1960年代には、政府は、農業と他の産業との収入の差をなくそうとして、農家の<sup>けいえい</sup>経営規模を( 16 )して( 17 )化することなどをすすめたので生産が増えました。しかし、その一方、食生活が西洋化したので、( 9 )の生産が消費をうわまわり、政府は、1970年ころから( 18 )を指示するようになりました。また、1985年ころからは、( 19 )との貿易で( 9 )は、( 20 )やオレンジなどともに、輸入の自由化が求められ、日本の農業のあり方がとわれるようになってきています。

< 語群 >

|           |        |         |           |       |
|-----------|--------|---------|-----------|-------|
| ア 地租改正    | イ 農地改革 | ウ 米騒動   | エ 自作農     | オ 小作農 |
| カ 地主      | キ 専業   | ク 兼業    | ケ 機械      | コ 減反  |
| サ 配給      | シ 拡大   | ス 自由    | セ 公定      | ソ 現金  |
| タ 年貢      | チ 小麦   | ツ 米     | テ 牛肉      | ト 小作料 |
| ナ 小作争議    | ニ 一揆   | ヌ アジア諸国 | ネ アメリカ合衆国 |       |
| ノ ヨーロッパ諸国 |        | ハ 日露戦争  | ヒ 日清戦争    |       |
| フ 第一次世界大戦 |        | ヘ 1     | ホ 2       | マ 3   |
| ミ 4       | ム 5    | メ 50    | モ 60      | ヤ 70  |
| ユ 80      |        |         |           |       |

3 次のA～Eの文は、日本史上の土地制度をまとめたものである。文を読んで、あとの問に答えなさい。

A 人々は良民と<sup>せんみん</sup>賤民にわけられ、口分田が与えられた。賤民の数は全人口の数%であったと思われるが、中央の大寺院や地方の有力な豪族のなかには、数十人から数百人もの<sup>ぬ</sup>奴ひを所有する者もあった。

B 貴族や寺社の支配する荘園が増大していったものの、一国のなかで国司の支配下にある公<sup>こうりょう</sup>領も、

まだ多くの部分を占めていた。しかし、豪族や開発領主の力がのびてくると国司は国内を再編成し、郡司などに徴税を請け負わせた。

- C 各藩で不統一であった年貢は、全国同一の基準で豊凶にかかわらず、地租として一律に地価の3%を貨幣で徴収されることになった。
- D 全国の生産力が米の量で換算された石高制が確立した。そして、すべての大名の石高が正式に定まり、大名は石高にみあった軍役を奉仕する体制ができあがった。
- E 政府は法を定めて、開墾した土地は、定められた面積をかぎって永久に私有することを認めた。この政策は、登録された田地を増やすことによって土地に対する政府の支配を強めようとしたものであった。

問1 A～Eの各文の時代名を答えなさい。なお、同じ時代名を2回以上使ってもよい。

問2 A, C～Eの各文に、もっとも関係が深いものを、次からひとつ選び、記号で答えなさい。

- ア 農民はすべて大名に直接支配される事になったが、土地を耕作する権利は認められ一地主一人を原則とした。また、京柵を使用した。
- イ 幕府や藩、農民や商人は新田の開発に力をいれた。
- ウ 農民は守護・地頭による二重・三重の税の取り立てに苦しんだ。
- エ 農民は名主を中心に寄り合いを開いて、用水や年貢のことなどを相談したり、村の掟を決めた。
- オ 農民は最低限度の生活を保障されたが、国家に対して租・調・庸・雑徭などの重い負担をおっていた。
- カ 土地の売買を自由にし、地価を定めて地券を発行し、土地を不動産として土地の所有権をはっきり認めた。
- キ 身分による制限や、期間による制限があった。

問3 A～Eの各文のうちで、中国の土地制度にならって最初につくられたものを選び、記号で答え、その中国の王朝と、土地制度を答えなさい。

問4 A・Eはある法律によって行われた土地制度である。それぞれ法律名を答えなさい。

問5 A文中の口分田をわりあてるためにつくられた基本的な台帳を何というか、答えなさい。

4 次のア～オの文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

- ア この時代には二毛作がひろまり、農業が発達し、宇治茶のような特産物が各地にでき、綿もさいばいされるようになりました。こうして、農民が力をたくわえてくると、村人たちがめいめいの生活を守るために、力をあわせるようになりました。村の神社や寺などでは、農民が集まって、(1)が開かれました。
- イ この時代の農民は、政府からあたえられた(2)を耕して、税として、つくったいねの一部を地方の役所に、布などを都の役所におさめました。都への運送もたいへんな仕事でした。そのほか、都や地方のいろいろな土木事業を負担しなければなりません。また、男子の3分の1は兵士となり、交代で勤務することになっていました。なかには(3)として、東国から九州の守りにでかけさせられた人々もあり、その家は負担に苦しみました。
- ウ この時代の農民は、農村をかってにはなれることはできず、毎年収穫の半分ぐらいを年貢としてとられていました。また、罪をおかしたのものや、年貢をおさめられないものがでると、(4)とい

って、近くのもの共同で責任を負うしくみもつくられていました。

エ このころの土器は、強い火で焼いた質のよいもので、( 5 )土器とよばれています。そのほか、木でつくったうすやきね、はた織りの道具も出てきました。鉄のはものをつけたと思われる、木のすきやくわも見つかりました。静岡市の( 6 )の水田や住居のようす、いろいろな道具などから考えると、たくさんの人々が、力をあわせて米作りにはげんでいたことがわかります。米は、毎年同じ場所でとれるし、長くたくわえておくことができるので、人々のくらしは、めだって安定したようです。

オ この時代の農民は、武士によって無理な仕事をさせられたり、( 7 )の持ち主の貴族や社寺におさめる年貢をよこどりされたりしました。農民は苦しいくらしのなかから、その努力によって田畑のとれ高をふやし、少しずつ力をたくわえていき、なかには、武士や( 7 )の持ち主の無理な要求を、はねのけようとする者もあらわれてきました。

問1 ア～オの文章中の( 1 )～( 7 )にあてはまることばを書きなさい。

問2 ア～オの文章を、時代の古いものから順にならべ、各文章の記号ア～オで答えなさい。

問3 上のア～オの文章は、次の1～5のどの文章と同じころの時代のものでしょうか。番号で答えなさい。

1

- ・朝早くから晩までよく働け。
- ・酒や茶を買って飲んではならない。
- ・ふだんは麦、あわなどを食べ、なるべく米を食べないようにせよ。
- ・着物は麻あさや木綿もめんを使い、絹織物を用いてはいけない。
- ・たばこをすってはいけない。

2

人々には身分のちがいがあり、身分の低い者が、身分の高い者にであったときには、道ばたの草むらに退き、ひざまずいてあいさつをする。

3

かまどには火のけもなく、米がないので、米をむすこしきには、くものすがかかったままだ。こんなに苦しいくらしなのに、むちを持った里長さとおさが、戸口まで来て税を出せとわめいている。なぜこんなに、どうしようもないものなのだろうか。この世の中のことは。

4

畠山はたけやまの軍勢は、今後山城やましるにたち入らないこと。田畑はもとの持ち主にかえすこと。新しい関所せきをいっさいもうけないこと。以上のことを聞かないなら力づくでも追い出すぞ。

5

わたしたち農民は、地頭の武士から、たびたび人夫としてかり出されたり、村からにげ出した農民の畑に麦をまけと命ぜられたりして、追い使われます。もしことわれば、女や子どもの耳や鼻をきりおとし、かみの毛をきり、なわでしばりあげるといっておどされます。

- 問4 次の6～10の文章の( )の中にあてはまることばを書きなさい。また、この6～10の文章は、それぞれ前のア～オのどの文章と同じころの時代のものでしょうか。番号で答えなさい。
- 6 将軍( A )のとき、将軍のあとつぎ問題や、大名の争いがもとになって、京都で戦いがおこりました。戦いは11年もつづき、京都は焼け野原になってしまいました。
- 7 奈良の( B )には、聖武天皇の手もとにあった品物などが、数多く残されています。そのなかには、唐をはじめ、インド・イラン・アラビアなどから伝わってきたものも少なくありません。
- 8 大阪は、各地の年貢米や、特産物が集まり、「( C )」とよばれる、商工業の町になりました。商人のなかには、その取り引きによって、大きな財産をつくった者もいました。
- 9 新しい文化が武士をはじめ民衆のあいだにひろまりはじめました。物語では、[( D )]など、源平の合戦を書いたものが、びわ法師によって各地に語りひろめられました。
- 10 中国の歴史の本に、日本にあった1つの国の王が、はるばる海をこえて中国に使いを送ってきたので、中国の皇帝が印をさずけたと書かれています。

5 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。(注 一部省略しています。)

[ 2 ] 次のA・B・Cの史料(きまりごと)はそれぞれの時代に出されたものです。各問いに答えなさい。

- A このごろ、農民の数がしだいに増加し、口分田が少なくなってまいりました。願わくは国中に奨励して田を開墾させたいと思います。そこで、新規にかんがい(水路)施設をつくって開墾する者には、その面積の多少を問わず、これを( )にわたり伝えさせることにしましょう。
- B 諸国の百姓は、田の稲を刈ったあと、そこに麦をまいて田麦とよんでいる。……今後は田麦の年貢をとってはならない。農民の利益となるようにすること。
- C 一、寄合に二度連絡しても欠席した者は、罰金をはらうこと。  
一、村の森でなえ木を切った者は、罰金をはらうこと。  
一、犬を飼ってはならない。

問8 A・B・C各文のことがらを年代順に正しく並べてあるものを、次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア A B C    イ B C A    ウ C A B    エ A C B  
オ B A C

問9 史料Aの空欄に入る正しい語句を、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 一代(本人)    イ 二代    ウ 三代    エ 四代

問10 史料A・B・Cのいずれの時代にも合わない文があります。次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 農民たちは、重い負担にもかかわらず、生産の向上に努めました。牛馬を耕作に利用したり、草や木の灰を肥料に用いたりすることもおこなわれるようになりました。
- イ 政府は、有力貴族や寺社がまずしい農民をつかい、開拓した土地は永久に与えました。
- ウ 農民は農業技術の発達と生産の高まりのなかで、農産物を売って、お金を得るようになり、農村でも、しだいにお金を使う生活にかわっていきました。また、農民の中から大きな地主があらわれるようになりました。
- エ 農民たちは共同で、田植えをはじめ、いろいろな農作業や祭りなどの年中行事を行いました。

また、村の指導者を中心に農民全員集まって、村のおきてや大事なことをきめました。全員が一致団結して行動し、ときには武器をもって立ちあがることもありました。

[ 3 ] 次の文を読んで、各問いに答えなさい。

江戸時代、幕府や諸藩の農民に対する(1)年貢米のとりたてはきびしいものでしたが、戦乱がなくなり平和な時代が続いたので、農業はいろいろな面で発達をとげました。(2)新しい田や畑がさかんに開かれ、江戸時代の初めから100年ほどの間に耕地の面積は、およそ( )倍にふえました。農具も改良され、(3)備中ぐわ、(4)千歯こき、(5)とうみや(6)質の良い肥料が使われるようになって、米の収穫量もふえました。

問11 下線部(1)について、諸藩の年貢米はおもにどの場所に集められてお金にかえましたか。正しいものを、次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 京都    イ 堺        ウ 博多    エ 大阪    オ 神戸

問12 下線部(2)について、新田開発をすすめて、綿・茶・たばこなどの商品になる物の栽培を広めた将軍を、次のア～エから一人選び、記号で答えなさい。

ア 秀忠    イ 家光    ウ 吉宗    エ 慶喜

問13 文中の( )に入る数字として正しいものを、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 2        イ 3        ウ 4        エ 5

問14 下線部(3)・(4)・(5)の農具は、次の「米づくりカレンダー」の ~ のどの時に使用されますか。組み合わせの正しいものを、次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

田おこし    種まき    苗づくり    田植え    草取り    稲かり    わらと米に分ける  
米と他のごみとに分ける    俵に米を入れて蔵におさめる。

|                     |
|---------------------|
| 備中ぐわ    千歯こき    とうみ |
| ア                   |
| イ                   |
| ウ                   |
| エ                   |
| オ                   |



左の写真は(3)・(4)・(5)の農具のいずれかにあたります。

問15 下線部(6)について、江戸時代に使われはじめた肥料として正しいものを、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 青草を刈ってそのまま田に入れました。
- イ なたねの油かすや干したいわし(ほしか)を使いました。
- ウ 草木をもやした灰を利用しました。
- エ 牛や馬のふんを利用しました。

解答

1

問1 イ エ ア ウ

問2

問3 .

問4 農地改革

問5

(埼玉教育大学附属)

2

1マ 2ソ 3タ 4ニ 5オ 6カ 7ト 8フ 9ツ 10セ

11サ 12エ 13イ 14キ 15ユ 16シ 17ケ 18コ 19ネ 20テ

(淳心学院中学)

3

問1 A大和時代 B平安時代 C明治時代 D江戸時代 E奈良時代

問2 Aキ Cカ Dイ E才

問3 (記号)A (王朝名)唐 (制度名)均田制

問4 A班田収授の法 E墾田永年私財法

問5 戸籍

(法政第二中学校)

4

問1 1寄合 2口分田 3防人 4五人組 5弥生 6登呂 7荘園

問2 エ イ オ ア ウ

問3 ア 4 イ 3 ウ 1 エ 2 オ 5

問4 A足利義政 B正倉院 C天下の台所 D平家物語

ア 6 イ 7 ウ 8 エ 10 オ 9

5

[2] 問8 ア 問9 ウ 問10 ウ

[3] 問11 エ 問12 ウ 問13 ア 問14 エ 問15 イ

(城北中学校 一部省略)